

申請の詳細

住宅・建築

宅地建物取引業法 宅地建物取引士の登録申請【宅建】

基本情報

大阪府から修正等で差し戻しされ、再度提出する場合でも、当初申請した日付は変更しないでください。

申請年度

申請年月日

2025/06/01

文書番号

申請ステータス

提出先（組織区分）

都道府県庁（共通）

提出先（組織） 必須

大阪府庁

経営体情報

手続名：宅地建物取引士の登録申請【宅建】

<留意事項>

～ 一部 省 略 ～

申請者情報

申請者個人の情報（代理申請者の場合は代理申請者自身の情報）を入力してください。

申請者氏名

咲州 二郎

申請者電子メール

sakishima@××××.pref.osaka.lg.jp

申請者住所

大阪府大阪市南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎1F

申請者電話番号

0669410351

代理申請の場合は以下の代理申請者区分を選択して下さい。

代理申請者区分

その他を選択した場合の属性

申請情報

基本情報で選択した都道府県を再度選択してください。

申請先（都道府県）

大阪府

申請先

大阪府（受付窓口）

県コード

27

土木事務所コード

00

実施団体コード

00

以下の情報は、申請者の情報を入力してください。

居所を登録する場合は、その居所（本人）宛の郵便物（消印有）又は公共料金の領収書等を「(t)その他の添付書類」欄にアップロードし、備考欄に「居所登録を希望」と入力してください。

※以下の住所覧には、居所ではなく住民票の住所を入力してください。

郵便番号

5590003

郵便番号を入力すると自動で市区町村コード、市区町村名が入力されます。

以下同じです。

市区町村コード

27125

市区町村名

大阪府大阪市住之江区

外字入力有

☐

住所（市区町村名の続き）に常用漢字以外の文字が使われているときはチェックを入れてください。

以下同様です。

住民票どりの内容を入力してください。住民票に記載のないマンション名等は、入力しないでください。

住所（市区町村名の続き）

南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎1F

住所（市区町村名の続き）は必須フィールドです。郵便番号からコピーされないため、手入力での申請先入力を行って下さい。また、市区町村名以下の住所のみを記載し、**（住民票に記載がある場合のみ）**必ずビル名・階層・棟番号・室番号まで入力してください。ハイフンは字体によりエラーが発生します。
eMLIT でご利用できるハイフンの字体はこちらです。「-」「-」
「ー」「ー」 以下同じです。

外字入力有

☐

氏名

咲洲 二郎

氏名 は必須フィールドです。申請者氏名を入力してください。また、姓と名の間にスペースを入力してください。

項番 11.申請者に関する事項

外字入力有

☐

氏名・フリガナ は必須フィールドです。申請者氏名を入力してください。
また、姓と名の間にスペースを入力してください。

フリガナ

ササ シロウ

氏名

咲州 二郎

生年月日

1993/05/02

性別

1. 男性

性別コード

1

申請情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字入力有、住所が同じ場合でも入力してください。

郵便番号

5590003

市区町村コード

27125

市区町村名

大阪府大阪市住之江区

外字入力有

☐

住民票どおりの内容を入力してください。住民票に記載のないマンション名等は、入力しないでください。

住所（市区町村名の続き）

南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎1F

電話番号

06-6941-0351

市外局番から入力してください。※市街局番等を半角ハイフンで区切ってください。

申請者の本籍地

申請情報で入力した郵便番号、都道府県、市区町村名、外字入力有、住所が同じ場合でも入力してください。

外国籍を選択した場合は■備考欄に国籍を記載してください。

本籍の選択必須

☒ 日本国籍 ☐ 外国籍

郵便番号(本籍地)

5590003

市区町村コード(本籍地)

27125

市区町村名(本籍地)

大阪府大阪市住之江区

外字入力有

☐

本籍（市区町村名以降を入力してください）

南港北一丁目 1 1 番

本籍の記載については、
戸籍抄本又は戸籍謄本の通りに地名を記載してください。(1-11ではなく、**一丁目 1 1 番**)以下同じです。※漢数字は漢数字で入力してください。

登録資格を証する事項の確認

※「国、地方公共団体等における 2 年以上の経験者」を登録資格として申請する場合、各団体の証明書、その他書類が必要になりますので、ご相談ください。

登録資格

1. 実務経験 2 年以上有り（登録申請前 10 年以内）
2. 登録実務講習修了者
3. 国、地方公共団体等における 2 年以上の経験者

次の実務資格のうちいずれかを選択してください。（実務資格を再選択した場合、入力済の内容は削除されます。）
該当内容を選択してください。

項番 12.経験に関する事項(経験の場合)

「登録資格」で＜1. 実務経験 2 年以上有り（登録申請前 10 年以内）＞または＜3. 国、地方公共団体等における 2 年以上の経験者＞を選択した場合に入力してください。

・表形式になっている項目を記入する際、

- (1) 1 行目を登録する際は、「編集（鉛筆アイコン）」を押下して情報の入力をしてください。
- (2) 2 行目以降を登録する際は、「+」ボタンを押下し、情報の入力をしてください。
- (3) 直接入力または「編集（鉛筆アイコン）」から入力を行った後は、「登録」を押下してください。

実務経験の入力画面は以下のとおりです。

項番 12.経験に関する事項(実務経験有の場合)_繰返番号 (1)

経験先の免許証番号

※免許行政庁コードと 6 桁の番号はペアで入力して下さい。()内の数字のみでの入力は不可となります。

免許行政庁コード

27 大阪府

() 内の数字

01

コード_免許行政庁コード

27

6 桁の番号

000001

免許書番号が 6 桁でない場合は先頭から 0 埋めを行って下さい。

商号又は名称

外字入力有

☐

商号又は名称

株式会社咲州

株式会社、有限会社などは省略しないでください。((株)
(有) は×) 以下同じです。

経験先での職務内容

経験先での職務内容

不動産売買の営業

宅建業の職務内容を記載してください。(賃貸管理業は、宅
建業に含まれません。)

経験期間

経験期間(自)

2020/04/1

経験期間(至)

2022/12/1

キャンセル

コピーして作成

一時保存

登録

入力を行った後は、「登録」を押下してください。前の画面に戻ります

実務経験の入力画面は以上です。

期間合計(年)

期間合計(月)

2

8

項番 13.国土交通大臣の認定に関する事項(実務経験が無く、登録実務講習を修了した場合及び国、地方公共団体等における2年以上の経験者)

登録実務講習の場合、修了証に記載のある「交付年月日」ではなく「登録実務講習修了年月日」を入力してください。

認定年月日

2024/12/1

項番 14.試験に関する事項

合格証書番号

合格年月日

99999999

2022/12/1

項番 15.業務に従事する宅地建物取引業に関する事項

※「商号又は名称」「免許行政庁コード」「6桁の番号」を入力する場合は、全ての項目を必ず入力してください。

※免許行政庁コードと6桁の番号はペアで入力して下さい。()内の数字のみでの入力は不可となります。

※宅建業者に従事し従事先を登録する場合は、従業者証明書の添付が必要となります。

外字入力有

☐

商号又は名称

株式会社咲州

免許行政庁コード

27 大阪府

() 内の数字

01

コード_免許行政庁コード

6桁の番号

000001

備考欄（申請者・審査者が閲覧可能）

備考欄（申請者・審査者が閲覧可能）

備考欄（審査者のみ閲覧可能）

紙申請からの登録

紙申請より登録する場合はチェックを入力して下さい。



必ず、下記のとおり納付したことが分かるものを「その他の添付書類」欄にアップロードしてください。

手数料納付確認

大阪府が指定する納付方法で納めてください。詳細は **HP** をご参照ください。

<https://pref-osaka.cms8341.jp/cms8341/o130200/menkyo/takkenmenkyo/takkenshitourokuonline.html?mode=preview>

(1) コンビニ払い

コンビニエンスストアでの支払いが可能です。

下記リンク先からお手続きください。

宅地建物取引業等関係手数料のコンビニ納付のご案内（別ウィンドウで開きます）

ローソン、ファミリーマート、ミニストップの店舗では、手数料を納付した後、チケット（大阪府手数料納付済証）が発行されますので、申請の際、チケットの **PDF** 又は画像データを電子申請システム（**e-MLIT**）の 申請画面の「その他の添付書類」欄にアップロードしてください。

また、セブンイレブン、セイコーマート、デイリーヤマザキの店舗で手数料を納付した場合は、申請の際、支払いの事実が確認できるレシートの写しの **PDF** 又は画像データを電子申請システム（**e-MLIT**）の 申請画面の「(t)その他の添付書類」欄にアップロードしてください。

(2) 手数料納付窓口での支払い

大阪府庁舎内にある手数料納付窓口にて手数料の支払いを希望される場合は、「大阪府手数料（**Pos**）納付用連絡票」（手数料納付用バーコードを付設したもの）を下記リンク先からダウンロードしていただき、大阪府庁舎内にある手数料納付窓口にてお支払いください。

大阪府手数料（**Pos**）納付用連絡票（別ウィンドウで開きます）

大阪府庁舎内の手数料納付窓口について（別ウィンドウで開きます）

支払い後、収納情報が印字された手数料（**Pos**）納付連絡票の **PDF** または画像データを電子申請システム（**e-MLIT**）の 申請画面の「(t) 其他添付書類」欄にアップロードしてください。

添付ファイル

- ・詳細に読み取れるものを添付してください。
- ・1項目に複数のファイルをアップロード可能です。
- ・公的書類は交付（発行）後 3 か月以内のものを添付してください。
- ・100MB 以下のファイルをアップロードしてください。アップロードできるファイル形式は[.jpg,.jpeg,.pdf,.xlsx,.xls,.docx,.doc]です。

添付資料一覧：

（a）誓約書（様式第六号）

- ・宅地建物取引業法第 18 条第 1 項第 3 号から第 12 号に該当しないことを誓約する書面です。

（b）身分証明書※外国籍の方は不要

- ・本籍地の市区町村が発行する、「禁治産者（成年被後見人とみなされる者）・準禁治産者（被保佐人とみなされる者）でない」旨と「破産者でない」旨の 2 点（表現は市区町村により異なります）についての証明書。（この証明書の発行に要する手数料や郵送での申請受付の可否等については、各市区町村にお問合せください。）

なお、日本国籍でない方は、本件証明書の発行を受けることができませんので、「住民票抄本（国籍が記載されているもの）」を「（e）住民票」欄へのアップロードが必要です。

- ・平成 12 年 4 月 1 日以降に生まれた方については、「禁治産者（成年被後見人とみなされる者）・準禁治産者（被保佐人とみなされる者）でない」旨の証明は不要です。（「破産者でない」旨の証明は必要です。）

（c）誓約書(身分証明書に関する) ※外国籍の方は必要

（d）登記されていないことの証明書又は医師の診断書

- ・東京法務局後見登録課及び全国の法務局・地方法務局（本局）が発行する、「成年被後見人及び被保佐人に該当しない」旨の登記事項証明書。（この証明書の発行に要する手数料や申請方法等については、各法務局にお問合せください。）

- ・日本国籍でない方も必要

※成年被後見人又は被保佐人に該当し、身分証明書及び登記されていないことの証明書が提出できない場合は、宅地建物取引士の事務を適正に行う能力を有する旨を記載した医師の診断書が必要となりますので、事前に宅建業免許グループまでお問い合わせください。

（e）住民票※マイナンバーの記載がないもの

- ・住民票を置いている市区町村で発行（住民票の発行に要する手数料や郵送での申請受付の可否等については、各市区町村にお問合せください。）
- ・コンビニ交付で取得される場合は、「住民票の写し」が必要です。
- ・マイナンバー記載のないもの

- ・日本国籍でない方は、国籍が記載されたもの

- ・居所を登録する場合は、その居所（本人）宛の郵便物（消印有）又は公共料金の領収書等を「(t)その他の添付書類」欄にアップロードし、備考欄に「居所登録を希望」と入力してください。

※宅地建物取引士証に印字される住所は、原則として住民票の記載の通りとなります。

※居所の登録をされる場合、宅地建物取引士証の表面に印字される住所、及び併記される居所は文字数の制限によりマンション名などが省略される場合があります。

(f) 登録資格に関する書面 実務経験証明書（様式第五号の二）（実務経験が2年以上ある場合）

- ・実務経験証明書は「(f) 登録資格に関する書面実務経験証明書（様式第五号の二）（実務経験が2年以上ある場合）」欄にアップロードしてください。その際、「実務経験証明書に関する注意事項」をよくご確認くださいとともに、「証明書発行者職・氏名」「連絡先」も記入し、一緒にアップロードしてください。

- ・実務経験に関して、従事先から「従業者名簿」「業務内容証明書」やその他登録資格に関する関係資料の交付を受けている場合は、それぞれ指定の欄にアップロードしてください。（必須資料ではありません）

(注意事項)

- ・実務経験とは、顧客への説明、物件の調査等、具体の取引に関する業務しか認められません。総務等の顧客と直接の接触がない部門の期間は算入できません。

- ・実務経験証明書は勤務先（又は勤務していた）会社等が発行したものが必要。申請者自らが作成されたと思われる証明書については、有効な証明書として扱いませんので、必ず証明者に発行（証明事項記載）してもらってください。

・申請者が宅地建物取引業者の代表者の場合

他の宅地建物取引業者（現在有効な免許業者であり、実務経験中においても宅地建物取引業者であったもの）、もしくは宅地建物取引業保証協会に証明してもらうことが必要です。

・実務経験先が廃業している場合

他の宅地建物取引業者（現在有効な免許業者であり、実務経験中においても宅地建物取引業者であったもの）に証明してもらうことが必要です。

(g) 登録資格に関する書面「従業者名簿」（実務経験が2年以上ある場合）※当該申請者の記載に係る部分

(h) 登録資格に関する書面 業務内容証明書（実務経験が2年以上ある場合）

(i) 登録資格に関する書面 その他関係資料

(j) 合格証書

※合格した後に氏名変更があった場合は、戸籍抄本等を「(t)その他の添付書類」欄にアップロードしてください。

(k) 登録資格に関する書面 登録実務講習実施機関の発行する修了証（講習修了者の場合）

※実務講習修了日より**10**年間有効です。

(l) 登録資格に関する書面 国、地方公共団体等における実務経験の証明書（国、地方公共団体等における2年以上の実務経験者の場合）

- ・登録申請前**10**年以内に、国・地方公共団体等において宅地建物の取得又は処分の業務に通算して2年以上従事された方が対象です。

(m) 従業者証明書（宅地建物取引業者に従事されている方のみ必要）

- ・現に宅地建物取引業の業務に従事している場合、項番**15**に必要事項を入力の上、従業者証明書をアップロードしてください。
- ・出向している場合であっても、「**(n)** 出向証明書」欄へのアップロードは不要です。

(n) 出向証明書（現在出向中の場合）

- ・大阪府では、出向証明書のアップロードは不要です

(o) 営業に関する法定代理人の許可（未成年の場合）

(p) 戸籍謄本（未成年の場合）

(q) 法定代理人の身分証明書の写し（未成年の場合）

(r) 委任状（代理人による申請の場合に必要）

※代理人による申請の場合は、委任状のアップロードが必要です。

(s) 代理人の本人確認書類（代理人による申請の場合に必要）

※代理人による申請の場合は、代理人の本人確認書類のアップロードが必要です。

(t) その他添付書類（担当行政庁（提出先）が別途指定する書類がある場合は添付すること）

(u) 顔写真（jpeg形式でアップロードください。縦横比は1.25：1です。）

住民票については住基ネットを希望する（導入している都道府県のみ大阪府は不可）

☐

- ・大阪府では、チェックを入れて住基ネットの利用に替えられません。必ず「住民票」のアップロードが必要です。

現在出向中の場合はチェックを入力して下さい。

☐

未成年の場合はチェックを入力して下さい。

☐

～ 以下省略 ～